

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は経営の透明性の向上とコンプライアンス意識の強化を図ると共に経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要施策と位置づけております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
レンゴー(株)	12,772,000	20.00
(株)北國銀行	2,535,982	3.97
日本生命保険(相)	1,964,700	3.08
明治安田生命保険(相)	1,919,000	3.01
石川フレンド会	1,643,810	2.57
北日本紡績(株)	1,601,530	2.51
直山 泰	925,886	1.45
伊藤忠商事(株)	650,000	1.02
東京海上日動火災保険(株)	600,297	0.94
日本証券金融(株)	592,000	0.93

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 第一部

決算期

3 月

業種

機械

直前事業年度末における(連結)従業員数

100人以上500人未満

直前事業年度における(連結)売上高

更新

100億円未満

直前事業年度末における連結子会社数

10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
前田 盛明	他の会社の出身者		○	○		○			○			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
前田 盛明		レンゴー株式会社 代表取締役 兼 副社長執行役員	<招聘理由> 経営全般にわたる意見、助言等をいただくため 選任しております

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人より会計監査の経過、内容について報告を受けるとともに、随時意見交換を実施し相互に連携した監査を行っております。
監査役は内部監査の経過状況について監査室より随時報告を受けるとともに、必要に応じた意見交換を実施し相互の連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
山崎 利男	弁護士				○				○					
竹澤 謙造	税理士								○					

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山崎 利男	○	山崎利男法律事務所所長	＜招聘理由＞ 法務の専門的見地より監査を行うため選任しております。 ＜独立性に関する考え方＞ 独立性判断基準の各項目に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
竹澤 謙造		竹澤謙造税理士事務所所長	＜招聘理由＞ 税務の専門的見地より監査を行うため選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名
---------	-----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

業績安定化を最優先にしているので必要ないと考えております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

更新

当社には、連結報酬等の総額が1億円以上の取締役が存在しないため、個別報酬の開示は行っておりません。

＜ご参考＞

第114期実績

取締役 8名 59,545千円

報酬の額又はその算定方法の決定方
針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

株主総会の決議により取締役の報酬の限度額を決定し、各取締役の報酬額は取締役会の決議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

- ・代表取締役社長は、社外監査役2名と必要に応じて意見交換を行っております。
- ・社外取締役ならびに社外監査役との連絡は総務部が担当しており、迅速な対応を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役会は定期的開催されるほか、適宜臨時に開催され、業務執行状況の報告および重要事項に関する意思決定ならびに業務執行状況の監督を行っております。また、環境の変化に対する迅速かつ確かな対応と職務執行の効率を図るため執行役員制度を導入しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

更新

当社では、社外役員による経営チェックが有益であるとの観点から、社外取締役1名ならびに社外監査役2名をおくことによりその役割を果たしていただいております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	—
集中日を回避した株主総会の設定	—

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページに決算情報を掲載しております。また、当社ホームページからEDINETへリンクしており有価証券報告書の閲覧が可能となっております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	総務部が行っております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	資源の再利用を積極的に行っております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は取締役会決議による内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制システムの整備を継続的に進めております。

- ・取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役、使用人の法令及び定款遵守を徹底し、公正かつ適切な企業活動を推進しております。
当社における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行える仕組みを整備しております。
当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置する。監査室は「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
- ・取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係わる情報は、「文書管理規程」の定めるところにより、文書または電子媒体に記録し保存かつ管理しております。
これらの情報は、取締役、監査役の求めに応じ閲覧可能な状態でございます。
- ・損失の危険に関する規程その他の体制
当社は、企業が負うあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく「リスク管理規程」を定め、内部監査により当社及び子会社全体のリスク管理の徹底を図っております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行の効率を図るため、「組織規程」に基づき職務の分掌及び権限を明確にしております。
重要事項の迅速、的確な意思決定を図るため、定期に取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催しております。
- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
当社は、子会社を含めた業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正と効率性を確保するため、当社の監査役による監査及び監査室による内部監査を行うほか、当社取締役の子会社取締役、監査役への就任、また子会社代表取締役は定期的に当社重要会議に出席し職務の執行に係る事項の報告を行っております。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役から職務を補助すべき使用人の求めがある場合、必要に応じて使用人を配置しております。配置する使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定は、監査役に事前合意を得て行い、当社の業務の執行に係わる役職は兼務させず、また、当該使用人はもっぱら監査役の指揮命令に従うものいたします。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役からの業務執行状況等の重要な報告を受けております。
取締役及び使用人は、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の内容、その他各監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに監査役に情報提供を行っております。
監査役に報告を行った者に、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わないものいたします。
監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査室と定期的に意見交換を行っております。
当社は、監査役がその職務の執行につき費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものいたします。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による暴力、威嚇等に対しては毅然とした態度で臨み、総務部が所轄警察署や石川県企業防衛対策協議会等の外部専門機関との連携と情報収集を行っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

